

件名	平成27年陳情第1号 24万都市八戸市にふさわしい新美術館の建設を求める陳情
処理経過及び結果	
<p>○八戸市美術館は、旧税務署の庁舎を用途変更し、昭和61年に県内初の博物館法に基づく美術館（登録博物館）として開館して以来、当市の文化芸術活動の振興に大きな役割を果たしてきました。</p> <p>○しかしながら、魅力的で自由度の高い芸術作品の鑑賞空間確保や施設の老朽化など課題が表面化しており、長年多くの市民の皆様から新しい美術館の整備が期待されてきたところです。</p> <p>○このため、新美術館の整備の在り方について模索してまいりましたが、国の補助制度を活用しての整備が可能となったことから、平成28年4月より、市に新美術館建設推進室を設置し、整備事業に着手しております。</p> <p>○これまで、平成28年9月に新美術館整備の基本的な考え方を示す「八戸市新美術館整備基本構想」を策定して以来、平成30年度までに基本設計及び実施設計を完了するとともに、「八戸市新美術館管理運営基本計画」を策定しております。</p> <p>○また、平成31年4月に着手した建物本棟の建設工事は令和2年12月に、広場工事は令和3年9月に完了し、様々なプレ事業を実施した後、令和3年11月3日にグランドオープンいたしました。開館を記念して開催した展覧会「ギフト、ギフト、」は観覧者数が1か月余りで8,888人に達し、市内外から多くの方々が来館しております。今後とも多くの皆様にお越しいただけるような展覧会やプロジェクトを実施してまいります。</p> <p>○なお、「八戸芸術パーク（仮称）整備構想」では、この施設は舞台芸術（音楽、演劇等）を中心に映像・アートなど様々な文化芸術活動を支援・促進するため、ホールやギャラリー、練習室等を備えた複合施設として整備する内容となっており、美術館の機能は含まれていないことを申し添えます。</p>	